

～集落ぐるみの鳥獣対策モデル事業を活用した研修会の開催～

(取組主体名) 丸森町峠集落

(所在地) 宮城県伊具郡丸森町峠

■ 町のプロフィール

丸森町は宮城県の南端に位置し、南西は福島県と隣接。町の北部を東北第二の大河である阿武隈川が貫流し、その流域と支流河川（内川・雉子尾川）の流域一帯が平坦地を形成している一方、南東部は500m内外、北西部は300m前後の阿武隈山地の支脈に囲まれた盆地状の地形。町の総面積は273.30平方kmで仙南広域圏の17.7%、年間降水量は約1,200mm。太平洋側特有の春の雪が30cm程度積もることがある。また、優れた自然環境を有する阿武隈川流域やその支流には貴重な植生群や奇岩等があり、昭和63年11月には阿武隈溪谷県立自然公園に指定されている。



1. 取組のきっかけ

- 丸森町では、平成23年度以降イノシシの生息域が急速に県南部地域から北に拡大、当町の農作物被害が重大なものとなるとともに（H22：3,483千円、H24：5,851千円）、有害捕獲によるイノシシの捕獲頭数も激増（H22：252頭、H24：577頭）。農家の営農意欲の減退、交通事故の発生、宅地内庭園の損壊など、町民の生活が脅かされる状況になり、町議会でも頻回に取り上げられるなど、この問題の解決が喫緊の課題となった。
- こうしたことから、丸森町は、この課題を解決する手段として、町全域において町が独力で農家を含む住民個人の鳥獣被害対策に係る取組を推進するのではなく、モデル地区を設定し模範となる取組を進めることが有効と判断。県大河原農業改良普及センターに技術的な支援を依頼。同普及センターの支援のもと、中山間地域等直接支払制度により取組を進めていた峠集落を対象として選定。宮城県が実施する「集落ぐるみの鳥獣対策モデル事業」（国庫補助事業）の活用を通じ、課題解決に向けた取組を推進することとなった。

2. 取組の内容と特徴

(1) 取組内容：

- ① 県農林水産部農産園芸環境課
 - 集落住民を対象としたアンケート実施（H26.6）
 - イノシシの被害対策勉強会（H26.6.27）
- ② 県大河原農業改良普及センター
 - 電気柵設置に関する講習会の開催（H26.11.16）
 - 被害を受けにくい栽培方法の検討（実証ほの設置）

(2) 特徴：県大河原農業改良普及センターとの連携

- 県普及センターは同集落をプロジェクト課題の対象に選定
- 実証ほ（竹マルチ、目隠しによる防除、とうがらし類栽培）

(3) 事業効果

- 電気柵を設置し適切な被害防除を行うことにより、イノシシによる農作物被害が防げることを実証。対象集落の被害防除意識が大いに高まり、農作物被害も減少。普及センターで被害防除の効果が実証され、実証ほの作物を峠地区の収穫祭に活用。町内他地区でも同様の取組が進むなど事業効果が波及している。



「被害対策勉強会の様子」

3. 課題と今後の展望

- 町内におけるイノシシの生息数は依然増加傾向にあり電気柵の設置推進が必要。農家及び鳥獣被害対策従事者の高齢化も進んでおり、電気柵の維持管理等の省力化を更に進めることが重要。そのための経費面及び技術面での継続的な支援が必要。